



市 議 会

だより

No. 55

第4回 12月定例会市議会

新たに南アルプス市議会がスタートしました。



●主な内容

- 第5期 市議会議員と委員会構成 (P2～)
- 各会派の紹介と展望 (P4～)
- 各常任委員会委員長報告 (P6～)
- 代表質問・7会派 (P9～)
- 一般質問・9議員 (P16～)
- 修正案可決と請願 (P20)
- 議決結果一覧 (P21)
- お知らせ／編集後記 (P22)



●曲輪田の獅子舞 (曲輪田峰村小路獅子舞保存会)

市指定無形民俗文化財。その起源は天明年間以前にまでさかのぼるといわれ、獅子は家庭の和と社会平和の護り神として、毎年、正月14日、15日の道祖神祭の日に舞が行なわれる。また、娯楽のひとつとして道化万才などの余興も演じられる。

第5期

南アルプス市議会がスタート

任期満了による南アルプス市議会議員一般選挙が、平成28年11月20日に投票され、22人の議員が選出されました。また、11月29日に開催した臨時会において、第13代議長に西野浩蔵議員、第13代副議長に飯野久議員を選出したほか、各常任委員会等の構成も決まりました。

●正副議長あいさつ

このたび、議員の皆様方のご推挙により、市議会議長・副議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄であり、心から感謝をいたしておる次第でございます。ここに皆様のご推薦を受けました上は、行政と議会のあり方の基本を自覚・認識する中で、期待される市民目線に立ち、公正公平な良識と見識ある判断のもと、議長の権能を十分に発揮して、より質の高い議会を目指してまいります。

議会といたしましては、執行側といたずらに摩擦を起こすようなことは避けなければなりません。同時に、安易な妥協に陥ることがあってはならないと存じます。市政発展の上に立って、正しく相携えて、7万2千市民の信託に応えるべく、誠心誠意努力してまいりる所存であります。なにとぞ皆様方のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。私たちの就任のあいさつといたします。



副議長 飯野 久

(民生クラブ)
飯野 283-8752



議長 西野 浩蔵

(未来の風)
榎原 285-1042



櫻田 力
(未来の風)

下市之瀬 282-3236

総務



有野 一成
(民生クラブ)

有野 285-1808

総務



三木 充
(市民創政の会)

鏡中条 283-5557

厚生文教



戸栗 淳
(未来の風)

下今諏訪 284-1212

厚生文教



松野 昇平
(日本共産党南アルプス市議団)

飯野 090-5515-1115

厚生文教

●委員会等の構成と所管

常任委員会は3つあり、市の仕事を3つに分け、関係する議案や請願等を審査します。

議会運営委員会は、議長の諮問等に応じ、会議の円滑な運営方法などについて話し合いを行います。

(◎＝委員長 ○＝副委員長)

総務常任委員会

有野 一成、櫻田 力、村松 三千雄
名取 泰、○齊藤 諭、◎河野 木綿子
小林 敏徳

●所管事項

秘書課・総務部・総合政策部・会計課・消防本部に関する事務、他の常任委員会の所管に属さない事項

厚生文教常任委員会

松野 昇平、戸栗 淳、三木 充
北村 千代子、○小池 伸吾
◎中込 恵子、飯野 久

●所管事項

市民部（環境課簡易水道担当に関する事務を除く）・保健福祉部・教育委員会に関する事務

産業土木常任委員会

花輪 幸長、野中 國幹
○矢崎 俊秀、◎清水 重仁
齊藤 博明、花輪 進、深澤 米男

●所管事項

農林商工部・建設部・公営企業・農業委員会・市民部環境課簡易水道担当に関する事務



矢崎 俊秀
(市民創政の会)
落合 283-4116

産業土木



北村 千代子
(市民クラブ)
小笠原 282-2647

厚生文教



野中 國幹
(市民クラブ)
平岡 284-1880

産業土木



村松 三千雄
(市民創政の会)
桃園 284-3208

総務



花輪 幸長
(市民クラブ)
十五所 282-0357

産業土木



清水 重仁
(民生クラブ)
百々 285-1538

産業土木



斉藤 諭
(市民クラブ)
江原 282-3126

総務



中込 恵子
(新生かがやき)
西野 282-3517

厚生文教



小池 伸吾
(公明党)
十日市場 282-7038

厚生文教



名取 泰
(日本共産党南アルプス市議団)
沢登 283-3539

総務



深澤 米男
(未来の風)
芦安芦倉 288-2057

産業土木



小林 敏徳
(新生かがやき)
有野 285-2182

総務



花輪 進
(新生かがやき)
十五所 282-0749

産業土木



河野 木綿子
(公明党)
小笠原 284-5910

総務



斉藤 博明
(公明党)
在家塚 282-6225

産業土木

議会運営委員会

櫻田 力、○矢崎俊秀、名取泰
飯野久、斉藤諭、斉藤博明
○小林敏徳、深澤米男

●所管事項

会議の運営に関する事項や議長の
諮問に関する事項の審査

議会だより編集委員会

松野昇平、有野一成
櫻田力、村松三千雄
野中国幹、北村千代子
○中込恵子、○斉藤博明

●所管事項

年4回、議会終了後に定期発行され
る『市議会だより』の内容・校正等

以上のほかに、緊急を要する案件や重
要度の高い議題について、必要に応じて
特別委員会を設置・構成する場合があります。

なお、県内広域にわたる連携的な議会
活動に携わる議員は以下のとおりです。

中巨摩地区広域事務組合議会議員

矢崎俊秀、斉藤諭、河野木綿子
花輪進、深澤米男

三郡衛生組合議会議員

松野昇平、戸栗淳、三木充
花輪幸長、野中国幹、小池伸吾
中込恵子、清水重仁

山梨県後期高齢者医療

広域連合議会議員

中込恵子

南アルプス市議会

各会派の紹介と展望

第5期の南アルプス市議会は、再選された議員および新人議員による、新たな会派の結成を含め、7会派でスタートしました。

地方自治法に基づき、南アルプス市政務活動費の交付に関する条例を定めており、各会派に議員が調査研究に使うために必要な経費の一部が交付されます。

各会派に所属する議員および指針と展望をまとめました。

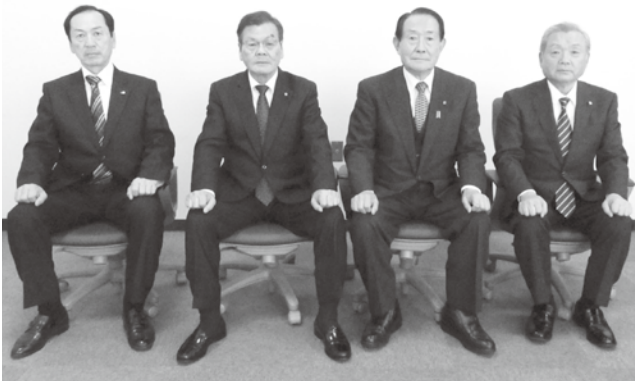
未来の風

代表 深澤米男

戸栗淳、櫻田力、西野浩蔵

未来の風は明るく豊かな南アルプス
市実現をめざして

- ・ 行財政改革の推進
 - ・ 災害に強い安心安全なまちづくり
 - ・ 学ぶ喜び文化が育むまちづくり
 - ・ 保健、福祉、医療の充実したまちづくり
- に取り組みます。



市民クラブ

代表 齊藤論

花輪幸長、野中國幹

北村千代子

2025年問題を控え、議会の果たすべき役割は、今後ますます増大しています。6次化拠点事業（完熟農園）の今後の対策、本庁舎の増改築に伴う公共施設の再配置・整備、行財政改革、少子高齢化、人口減少など多くの課題が山積しています。

これらの課題に対して、市民の声を市政に反映させ、行政のチェック機関としての役割を果たし活動します。

新生かがやき

代表 小林敏徳

中込恵子、花輪進

私達の会派は現在3人で構成しています。

会派の取り組みは、本市の基幹産業であります農業に関する遊休農地問題、後継者不足問題、農業6次化問題、また、子育て支援、介護問題等の福祉施策、地域防災や行財政改革など幅広く、市民が安心して生活できるまちづくりに積極的に取り組んでいます。



公明党

代表 齊藤博明

小池伸吾、河野木綿子

公明党は、いかなる時代、いかなる社会にあっても、「大衆とともに語り、大衆とともに戦い、大衆の中に死んでいく」との誓いを貫き、常に民衆の側に立つことを信条とします。

公明党が内に求め、行動の規範とするのは、高い志と社会的正義感、モラル性、強い公的責任感、そして民衆への献身です。

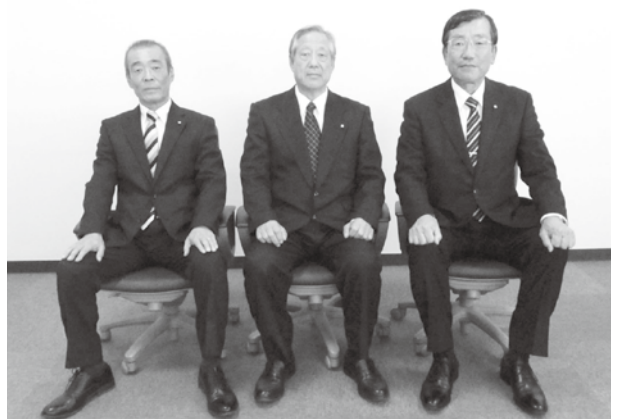


市民創政の会

代表 矢崎俊秀

三木充、村松三千雄

私たちは「市民がまちづくりの主体」の考え方を基調とし、市民の声を的確に反映させ、身近な市政の実現のために、市民目線を大切に是々非々で監視・チェック・提案し、行政運営の効率化と透明化を目指す行政改革をさらに推進してまいります。



民生クラブ

代表 飯野久

有野一成、清水重仁

私たちの政治信条は「市民の立場で行動すること」です。そして「住んで良かった、住んでみたい」と言われるような楽しいまちづくりを目指します。

議員各々の得意分野を活かし研鑽を重ね、経済の活性化を推進するための産業振興、人口減少対策や子育て支援、貧困対策及び高齢者対策等推進による福祉の充実、これからの南アルプス市を担う若者育成のための教育の充実等を課題として、住みよいまちづくりを努めます。



日本共産党 南アルプス市議団

代表 名取泰

松野昇平

今、市議会には厳しい目が向けられているのではないのでしょうか。

それだけに、市民の目線で行財政運営や政策の監視に努めるとともに、市民の皆さんとの間で掲げた公約の実現に向けて、全力で行動していく決意です。



総務常任委員会

- 委員長／河野 木綿子 ●副委員長／斉藤 諭
- 委員／有野 一成、櫻田 力、村松 三千雄、名取 泰、小林 敏徳



●当委員会に付託された案件／5件

Ⅱ 条例

○市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について

Q 減税分は、地方交付税で補てんというが、すべてが地方交付税での対応か。

A 税収は、基準財政収入額にあたり、正確には減税分の75%が補てんとなる。

○市税条例等の一部改正について

Q 法人市民税の税率の見直しについて、法人市民税の税率を引き下げることだが、どの程度の減収となる見込みか。

A

法人税は企業等の業績によって変動するので確定するのは難しいが、27年度決算での法人税割分3億4,686万9,500円をもとに算出すると、見込み額が2億2,463万9,295円となり、差し引き1億2,223万205円の減収となる。なお、この減収分は、国が地方法人税として徴収し、地方交付税の原資とすることになっている。

反対討論

地方の自主財源である法人住民税を「地方法人税」として国税に取り上げるやり方は本末転倒である。

採決

起立採決により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

Ⅱ 補正予算

○一般会計補正予算(第5号)のうち

Q 歳入項目で、小中学校の非構造部材耐震化事業の財源として学校施設環境改善交付金と合併特例債が充てられているが、どのような基準か。

A 学校施設環境改善交付金は事業費の3分の1に対して交付され、残りの事業費に合併特例債を活用している。

Q 管財契約課が所管する事業について「契約事務事業」について、県内の市町村と共同で入札参加の共同受付を行なうシステム構築の経費だが、このシステムによる事業者また市のメリットはなにか。

A 事業者にとっては複数の自治体に入札参加の資格申請を行なわずに、1カ所に申請を行えばよくなる利点がある。また、市にとっては申請の受付期間中、職員が常駐しなければならなかったが、その手間が省略でき、夜間などの時間外の手当についても節約ができる利点がある。

○防災危機管理室が所管する事業について

Q 「防災行政無線維持管理事業」については、東南湖の防災無線の移設により、難聴地域が生じるか。

A 保守業者等が立会う中、意見を聞きながら、対応しており大きな影響はないものと考えている。



移設を行なう東南湖の防災無線

Q 庁舎整備室が所管する事業について「庁舎整備事業」について、設計委託料の算出根拠は。

A 時間単価で算出をしている。国が定める設計の標準単価で、それぞれの棟に時間を割り振り、その積み上げた金額となっている。

請願第28-2号所得税法第56条廃止意見書の提出を求める請願書について、書類に記載された山梨県商工会連合会婦人部協議会という名称に疑義の指摘があり、調査をしたところ、住所がある団体の正式名称は、山梨県商工会連合会婦人部協議会と確認された。書類に不備が認められ、請願に対する取り消しの確認の後、審査を終了いたしました。

その他の条例の制定案・廃止案、補正予算案については、慎重審査した結果、原案のとおり可決するものと決しました。

厚生文教常任委員会

- 委員長／中込 恵子 ●副委員長／小池 伸吾
- 委員／松野 昇平、戸栗 淳、三木 充
北村 千代子、飯野 久



●当委員会に付託された案件／14件

Ⅱ 条例

○国民健康保険税条例の

一部改正について

Q 条例を一部改正する、具体的な理由は。

A 外国居住者の所得に対しては、通常、租税条約により二重課税を防ぐ仕組みがあるが、台湾については国家と認めていないことから、租税条約が結ばれていない。

課税上の問題を解消するために、所得税法を改正する法律が施行されることに伴った改正である。

○子ども医療費助成金支給条例の

一部改正について

- Q** 助成対象の定義について、高校生以下で18歳までは意味合いが違う。高校生以外も対象となるのか。また、就労している社会保険加入者も18歳までは対象となるか。
- A** 高校へ進学せず就労していたとしても、おそらくは低所得であり、平等性を保つためにも18歳とした。社会保険加入者も対象とする。
- Q** 財源について、見込み額と、国のペナルティはどれくらいか。また、所得制限をするべきではないか。
- A** 財源は5～6千万円。国保に対する国からの負担金の減額分は2～3百万円を見込んでいる。公平性の考えから所得制限はしない。

Ⅱ 補正予算

○一般会計補正予算(第5号)のうち福祉総合相談課が所管する事業について

Q 「生活保護業務運営管理事業」について、レセプト管理システムの委託先は。

A 富士通、YSKである。

Q 「生活保護費支給事業」について、支給対象人数と近年の推移は。

A 約300世帯・400人であり、ここ数年は同水準である。

○教育総務課が所管する事業について

Q 「小学校中学校準要保護就学援助事業」について、「新入学児童生徒入学用品費」が支給される時期は。

A 3月上旬を予定している。

○市立養護老人ホーム慈恵寮の指定管理者の指定について

Q 指定管理者をなぜ非公募としたか。

A 過去10年間の経験があり、専門性の高い事業のためである。

○若草生涯学習センターの指定管理者の指定について

Q 今後の再配置計画の中で若草生涯学習センター内に支所機能を移す予定であるが、指定管理者との業務上の課題は。

A 今後3年間の指定管理の期間中に検討する。



支所機能の移管が検討される若草生涯学習センター

当委員会に付託された条例案、補正予算案、指定管理者の指定案について慎重審査した結果、原案のとおり可決するものと決しました。

請願第28-3号について議員間討議を行ない、給付額縮小を危惧する意見や、反対に市民の介護保険料が負担増になりかねない等の意見が出される中、厚生労働省社会保障審議会介護保険部会での方向性も明確になっていない状況であり、さらなる検討を重ねていく必要があるとの理由から、継続審査を求める意見が多数となりました。よって、継続審査について諮った結果、異議なく閉会中の継続審査を行うことに決しました。

産業土木常任委員会

- 委員長／清水 重仁 ●副委員長／矢崎 俊秀
- 委員／花輪 幸長、野中 國幹、齊藤 博明
花輪 進、深澤 米男



●当委員会に付託された案件／12件

Ⅱ 補正予算

○一般会計補正予算(第5号)のうち
農業振興課が所管する
事業について

Q 「南アルプスブランド戦略事業」
について、トマトハウス整備と
イチゴハウス整備全体事業の2つの事
業があるが、その後同一事業になるか。
また、個人事業者への助成の有無は。

A 2事業主体である。個人事業者
は対象としておらず、3者以上
で構成する団体を対象としている。

○観光商工課が所管する
事業について

Q 「指定管理観光施設維持補修事
業」について、樹園アニコート

のネットの交換以外に修繕の必要は。
A 来年度はコートを人工芝に張り
替える予定である。

○道路整備課が所管する事業に
ついて

Q 「街路樹の維持管理事業」につ
いて、道路や公園の樹木の根が
民地や家屋に浸入して被害を及ぼして
いる。特にケヤキは被害を与える樹種
である。今後、道路や公園の植栽計画
に当たっては検討すべきではないか。
また、街路樹の害虫被害対策の現状は。

A 既存の樹木については、植えら
れた経緯もあるので今後とも維持
管理を行っていく。新設道路について
は、維持管理のかからない種類を検討

していく。害虫被害対策の現状につい
ては、今年度は「アメリカシロヒトリ」
による被害が多く、職員が頻繁に消毒
を行う状況であった。来年度は、事前
に予防を行い、専門家からの意見も聞
いた中で、散布時期等を調査し対応し
ていく。

○農林土木課が所管する事業に
ついて

Q 「林業施設災害復旧事業」につ
いて、災害復旧の対象となる基
準は。

A 1時間あたりの最大雨量が20mm
以上、降雨量が24時間以内に80
mm以上である場合、災害認定を受ける
ことが可能である。



復旧工事が行なわれる林道大和川線

Q 「河川の維持管理事業」につい
て、一級河川内の雑木伐採や撤
去は、地元要望により、対応は可能か。

A 河川管理者である県に現地確認
等をお願いすることは可能であ
る。

○下水道事業特別会計補正予算
(第3号)について

Q 釜無川流域下水道維持管理負担
金が増額になった理由は。

A 土地開発等により公共下水道へ
の接続が増加し、当初計画より
も処理汚水量が増えたためである。

○温泉給湯事業特別会計補正予算
(第1号)について

Q 芦安温泉給湯高区圧送ポンプの
錆びの進行状況については、保
守点検等による適切な維持管理を行っ
ていれば、もっと早期に把握できたは
ずではないか。

A 維持管理は外部委託しているが、
設備及び機器等は耐用年数を目
安に最大限使用している状況で、使用
出来なくなった場合に交換している。

補正予算案、指定管理者の指定及び、
指定期間変更案、市道路線の認定につ
いて、慎重審査した結果、原案のおお
り可決するものと決しました。

防災リーダーのスキルアップをどのように図るか

◇防災リーダーの養成講習を継続し、自主防災会相互の緊密な連携を進める

「県営農地環境整備事業」の進捗と今後の動向は

◇進捗率は現況24%だが、耕作放棄地の解消につながる事が期待される

討議の
焦点



櫻田 力 議員
(未来の風)



防災リーダー養成講習「災害対処訓練」の様子

防災について

Q 自主防災リーダーの活動実態には、地域的、個人的なバラツキがあると感じられるが、市は実態をどのように捉えているか。また、防災リーダーの更なるスキルアップを図るために、どのような対応が必要と考えているか。

A 防災リーダーの養成講習を平成25年度以降134名が終了しているが、昨年度末までに市全体で6割弱の配置率となっており、全ての自主防災会に配置できるよう養成講習を継続している。

地域や個人の事情により防災リーダーが短期で替わる地区もあり、活動にバラツキがあることは認識している。防災リーダーの養成と併せ、

フォロアップ研修を継続していくことで、スキルアップや活動の充実を図るとともに、自主防災会相互の緊密な連携や、各地域における防災対策の情報交換の場とするため、防災リーダー連絡協議会等の設置についても検討していく考えである。

Q 災害時の被害の大きさは、その地域の地形や自然条件、社会条件などにより異なることから、その地域にあった防災計画の検討が必要だと考えるが、市の考えは。

A その地域にあった「地区防災計画」を定め、いざという時に迅速かつ的確に活動できるようにすることととても大切で、有効であると考えている。地域防災の実質的な旗振り役となる防災リーダーを中心に各自主防災会と話し合いを重ね、それぞれの地区に適した「地区防災計画」や「防災マニュアル」等を策定していただけるよう推進していく。

農業振興について

Q 市の基幹作業である農業の振興を図るためには、効率的な農業

経営を実現させるための基盤整備が必要である。

その一環として計画され、実施されている「県営農地環境整備事業」の進捗状況と今後の動向は。

A この事業は、上市之瀬、下市之瀬、中野、上野、平岡、上宮地の6地区にまたがって実施されており、鳥獣害防止柵による生産区域の保護、水路、農道及び圃場整備を行なうことで担い手が農業を続けることが可能になり、耕作放棄地の解消につながる事が、期待されている。

平成25年度から事業化され平成30年度に完了する予定であるが、国の補助金の交付金額が減少し、事業の進捗率は今年度末で24%と、当初の計画より遅れている状況である。交付側の県としても事業期間を延長する予定のことであるが、本市としても、早期に完了するよう、県や国に働き掛けを行なっている。

Q 事業期間の延長、継続は可能か。
A 県からは、平成30年度以降も延期することを視野に入れて、全てを実施するという回答をいただいている。

市政のここをきく！ 「代表質問」

討議の
焦点

リニア中央新幹線に対する新たな取り組みなど、 市の考えと沿線地域をはじめとする市民への説明は

◇説明責任は事業主体のJR東海にあると考えるが、市民の生活環境が保全されるよう、関係機関に強く要望を続けていく。現時点では、リニア対策のための専属の部署を設ける予定はない



斉藤 諭 議員
(市民クラブ)

リニア中央新幹線について

Q リニア中央新幹線の路線が発表され、地元説明会も開催され、

計画が進んでいる。今世紀最大の大事業に対し、第5期の市議会も誕生し市議会としても新たな取り組みが必要である。中央市では、来年度のリニア対策担当部署の設置が決まっている。現時点でのリニア中央新幹線に対する市の考えと交通対策室から独立し、リニア担当部署を設置する考えは。

A リニア中央新幹線の通過に伴い、農地や住宅地を分断されることに対する地権者並びに多くの関係者の心痛を思えば、その対策については、大変苦慮しているところである。

また、市の窓口は、現在交通政策室が担当している。中央市が来年4月から設置を予定している「リニア交通政策課」の場合は、沿線住民とJR東海や県との調整だけでなく、周辺整備をにらんだ、定住促進や企業誘致など、中央市独自の活性化策の基本構想づくりを推進していくために設置する。

本市としては用地取得業務の協力に努めるとともに、来年4月からは職員1名を県に派遣し、用地取得業

務に専属させる予定である。国家的プロジェクトとは言われているが、基本的には民間の営利事業であり、市に対する特段の支援もないのが実情である。よって、現時点では、リニア対策のための専属の部署を設ける予定はない。

Q 峡東地域の実験線沿線の住民がTV取材で答えていたが、住宅の直前を通過しており、1日中、陽は入らず建物自体が冷え切り、生活に重大な影響があると訴えていた。本市内でも集落の中を通過するため、同様のケースが多く発生することが予想される。住民の意見を聞き、日照権、敷地の残地問題、騒音、振動、電磁波等多くの不安が心配されている。JR東海や国、県の問題とせず、市としての対応をどのように考えているか。

A 様々な課題について対応するのは、事業主体であるJR東海となるので、市の責任として事業者に代わり、なんらかの対策を講じることはできないが、市民の代弁者として、市民の生活環境が保全されるよう、これからもJR東海をはじめ、関係機関に強く要望を続けていく考えである。

Q リニア中央新幹線通過地域の住民は、地区ごとに考えが異なる。

市として地域ごとにJR東海と共に住民説明を丁寧にする考えは。

A 市も各自治会などから出されているJR東海への要望については聞いており、緩衝帯の活用方法についても、それぞれの地域によって異なった意見であることも承知している。各種要望に対しての回答は、先ずはJR東海の方針が確定してからであり、その説明責任は事業主体であるJR東海にある。

市としては、自治会などで開催する説明会や協議の場には、これまでと同様に担当者を出席させ、住民の皆様から市の考え方を求められたら、説明させていただきたいと考えている。



JR東海による用地測量説明会の様子（浅原・加賀美地区）

農業6次化拠点整備の事業再開をどう考えるか

討議の
焦点

◇事業計画及び事業主体者を決め、再度、農地転用の申請及び開発の許認可手続き等を踏んでいかなければならない。直ちに事業再開する事は不可能である



小林 敏徳 議員
(新しかがやき)

完熟農園に対する 検証委員会の報告書について

Q

営業停止前の取締役会の項目に
おいて、株式会社南アルプスプ

ロデュースでは、平成28年1月9日第
10回取締役会を開催した。各取締役は
「一旦施設を廃止した場合には、信用
を失墜し、新たな事業展開ができなく
なり、事業の再構築は相当に困難とな
ることから、営業の継続は必要である」
「営業収支の黒字化には時間がかかる
が、2月から観光ツアーやイベントの
増加傾向であり、さくらんぼシーズンの
到来を踏まえ、経営の継続を前提」
など、経営刷新委員会の提案する改善
策の実行について、市長に進言してい
くことを全会一致で可決した。これを
受けて市長はどのように判断したか。

A

1月9日の時点において、株
式会社南アルプスプロデュ

ースの経営は、より一層厳しい状態と
なってきた。このため、取締役
会では、事業継続していくための方
法として、実現可能で収入に繋がる
新たな事業計画や経営刷新委員会の
提案する改善策を実行していくとい
う方針を決めていただいた。

この説明を受けた時には、皆が知
恵を出し合って経営の継続を願って

いる事を感じた。

しかし、日に日に収支の悪化は避
けられず、1月22日のキャッシュ予
測で、25日に職員の給与等を支払え
ば28日には債務超過となり、破綻は
避けられない事が明白となった。こ
のため、改善策を実行するための時
間的な余裕がないと判断した。

Q

完熟農園の今後についての基本
的考え方の中に、「多額の公的

資金を投入した6次化拠点整備事業の
経営主体であった株式会社南アルプス
プロデュースが経営破綻し、手続き中
である。同社は消滅する、同社によっ
て再建されることはあり得ず、それ以
外の者の手によることになる。直ちに
民間企業が用地や建物を確保し、事業
を行う事は不可能である。」と記述し
てある。この記述に対しての考えは。

A

6次化拠点整備においては、計
画地がすべて青地農地であった

ことから、総合特別区域指定を受け、さ
らに農業振興地域の整備に関する法律
施行規則に規定される通称27号計画に
より、農振の除外、農地転用および開
発許可が可能となったものである。

このため、今後の土地利用において
は、27号計画に沿った6次化施設に資
する事業で、敷地全体の一体的な事業

農業振興地域の整備に関する法律施行規則(27号計画)の概要

策定主体：市町村

対象施設：地域の特性に応じた農業の振興を図るために必要な施設

(農業住宅、農業民宿、農家レストラン、農畜産物の加工販売、新規就農のための研修施設、農業体験施設等 ※計画において施設の種類、位置及び規模を記載する必要)

要件：施設に供される土地が妥当な規模を超えないこと。他用途にすることが必要かつ適当で、農用地区域以外に代替地がないこと。農用地の集団化、農作業の効率化に支障を及ぼさないこと。効率的、安定的な農業経営を営む者に対する農地の利用集積に支障がないこと。土地改良事業等のうちの面的整備事業の事業完了後、8年を経過していること。計画策定後、5年以内に事業が開始されること。

計画でなければ、再整備は認められな
い。今後整備していくためには、この
条件に合致した事業計画および事業主
体者を決めたうえで、再度、農地転用
の申請および開発許可の許認可を受け
る事になる。

再建するには、このような許認可の
手続きを踏んでいかなければならない
ことから、直ちに事業再開する事は不
可能であると考えている。

本市における「がん検診」の実施および受診の状況と、
がん教育の計画策定の進捗は

討議の
焦点

◇本市でのがん検診は巡回型総合健診で42日間実施し、県内の他市と比較して高い受診率となっている。市内の小中学校でも「がん教育」を、授業に取り入れていけるよう、支援や指導を行っていく



小池 伸吾 議員
(公明党)

がん対策について

Q がん予防の取り組みとして、がん検診が重要であると考えますが、本市の現状と受診状況は。

A 現在、本市でのがん検診は、巡回型総合健診で42日間実施している。肺がん検診は、よりきめ細かく地区を巡回し更に40カ所と2日間の追加検診を実施している。

乳がん検診は希望者が多く本年度は、例年より3日間増やして73日間、実施した。人間ドックも本年度は実施期間を8月から2月までと2カ月間受診期間を延長した。

実績として昨年度、受診者は人間ドックが2,841人、がん検診のトータルでは肺がん検診が14,502人で64.9%、大腸がん検診は10,256人で45.9%、肝がん等腹部エコー検査が11,897人で53.3%、乳がん検診が6,418人で46.6%、子宮がん検診は医療機関との契約で実施しており5,087人で34.0%が受診している。

いずれの検診も県内の他市と比較して高い受診率となっている。健康への関心が高まっていることもあり、特に乳がん、大腸がん、前立腺がんの検査、肝がん等の発症が分か

る腹部エコー検査については、受診者が増えている状況となっている。

Q 学校における「がん教育」の在り方について、計画策定の進捗状況は。

A 日本人の死亡原因として最も多い「がん」そのものや「がん患者」への理解を深める学校における健康教育は、健康について関心をもち、「思いやりの心と健やかな体を持つ児童・生徒の育成」につながる重要な教育内容である。

国では、今年度中に小中学生を対象に「がんを正しく知り、理解を深める「がん教育」推進のための教材と指導案を都道府県に示し、モデル校での実践を踏まえようとして、全国展開を目指すとしている。

現状では、国や県から、具体的な「がん教育」の計画を含め、その内容についてはまだ示されていないが、県では「がん」について学べるようにリーフレット等を作成し配布を行っている。市内の小中学校では、保健の学習の中で、禁煙や生活習慣病予防等、病気予防の観点から「がん」と

いう病気や喫煙等によるリスクを学んでいる。

また、外部講師を呼んで学習している学校もある。さらに、道徳や総合的な学習の時間にも、「命の大切さ」を学ぶために「がん」に関わる学習が行われている。

今後、国の動向やモデル校での実践を注視し、県とも連携を取りつつ、児童・生徒の発達段階に応じた「がん教育」を、授業に取り入れていけるよう、支援や指導を行っていく。



巡回型総合健診の様子



庁舎整備に関する市長の公約の進捗は

◇防災面での更なる対策強化を計画に加え「庁舎整備基本計画案」を示した

南アルプスブランド戦略の進捗は

◇本市の魅力の発信・生産から販路拡大・コマーシャルを柱に、「南アルプスブランド確立戦略事業」を展開している



清水 重仁 議員
(民生クラブ)

討議の
焦点

市長の公約の進捗について

Q 「新庁舎建設計画を見直し、現庁舎の改修や支所の活用を検討します」について、住民投票の時の10億2千万円が先日の説明会では13億1千万円と約3割増額されている。これはPCB特措法による増額と思われるが、西別館の改修が底のみで安全か。

A 議員説明会において、「庁舎整備基本計画案」として皆様に示した概算事業費については、13億1千万円とし「庁舎整備基本構想」からは2億9千万円ほどの増額と計画した。

これは、今年7月のPCB特措法施行に伴う受変電施設、いわゆるキュービクルの更新といった法改正への対応や、増築する耐震棟へのエレベーターの新規設置といったバリアフリー対策、また今年4月に発生した熊本地震において相当に深刻であった現地の市庁舎の被害を検証するなかで、防災面での対策等をさらに強化しておく必要があると考え、それらを計画に盛り込んだためである。

また、基本構想のなかで想定していた整備内容を、もう一度見直すことにより、事業費の増加を最小限に抑えながら、合併特例債をより効果的に活用することで、市の実質負担額を増やさないような計画としている。

西別館の改修については、経年劣化に伴う玄関庇の改修はもちろんであるが、2階の内装改修の追加や、エレベーターの更新も併せて行う。

Q 南アルプスブランド戦略について、JACま野でも3カ年計画を立て、系統選抜をして、優良品種を探しているが、市の事業内容はどこまで進んでいるか。

A 平成27年度より、本市の魅力を発信・生産から販路拡大・コマーシャルを柱に、「南アルプスブランド確立戦略事業」を展開しているところである。

現在、国におけるPPP対策に伴う「産地パワーアップ事業」の認可をいただき、JACま野が事業主体となり、低温で長期保存ができる氷感庫・ぶどう用非破壊モバイル糖度計・あんぼ柿乾燥施設等の整備を行っている。



「産地パワーアップ事業」により整備を行なっているあんぼ柿乾燥施設

また、市の農産物をPRするため、JACま野と合同によるトップセールスを大田市場、東京青果において実施し、仲買人に試食してもらったところ大変好評であった。

7月は貴陽・桃をメインに、9月はシャインマスカット等、10月はあんぼ柿とそれぞれの旬な時期に合わせ3回実施した。

本県にアクセスしやすいJR横浜線や南武線等の路線で、注目率の高い車両内でのデジタル広告を、都市住民へ「トレインチャンネルコマーシャル」としてメッセージを発信した。

南アルプス完熟農園の経営破綻は防げたのではないか
市の責任を指摘する声をどのように考えるか

討議の
焦点

◇「農林業6次化ネットワーク拠点整備事業貸付金の審査結果」に付記されている「留意事項」を遵守実行していれば、破綻には至らなかったと思われる。今後は、開かれた市政運営を進めていきたい



矢崎 俊秀 議員
(市民創政の会)

**完熟農園に関する
「南アルプス市農林業6次化
ネットワーク拠点整備事業貸
付金の審査結果について」の
対応状況について**

Q 「農林業6次化ネットワーク拠
点整備事業貸付金の審査結果」

に関する文書は完熟農園問題を左右する大変重要な文書であり取り扱いはよっては、その後の判断に影響を及ぼすものと考えられるが、金丸市長が就任した時点でどのように引き継ぎ、また説明がなされたか。

A 中込前市長との事務引き継ぎについては、平成27年4月28日

に、当時の副市長、総務部長、総合政策部長立会いのもと行われたが、「農林業6次化ネットワーク拠点整備事業貸付金の審査結果」についての引継ぎはなかった。

Q 完熟農園留意事項5項目の履行確認を怠った市の責任について、指摘の留意事項がきちんと履行されていれば経営上の致命的な問題発生を事前に防ぐことができた

と考える。履行確認を怠った責任は大きいと考えるが市の所見は。

A 貸付審査委員会の報告書の指摘では、5項目において意見

農林業6次化ネットワーク拠点整備事業資金貸付金の審査結果

- ① 基幹事業だけでは、周辺に立地する道の駅との差別化が出来ていない。今後、第2次事業等で農園や体験事業などを充実されたいこと。
- ② 収支計画は、運転資金の見積もりが不明確で見通しが甘いこと、また、市からの1億7千万円の補助金の目的が不明確で、事業全体の見通しが困難であるため開設後3年間の資金計画を綿密に策定されたいこと。
- ③ 事業運営会社である(株)南アルプスプロデュースは資金面において第3セクターそのものであり、統括する職員も市職員出身であるので、無責任な事業運営に陥る可能性があるため公金を投入した事業である責任と、地域経済活性化の役割を強く認識し、賢明で慎重な経営に努めること。
- ④ 貸付資金に関する監査は、外部監査等も考慮し、当初は年に複数回の実施が必要と考える。
- ⑤ 地域のJ A、商工会や民間企業との連携を進めること。(※農林業6次化ネットワーク拠点整備事業資金審査委員会より)

集約され、これを留意事項として貸付にあたっては、これを遵守して事業推進を図ることを求めている。
市ではこれを基に、株式会社南アルプスプロデュースへ市農林業6次化ネットワーク拠点整備事業資金と

して、5億円の貸付を行なったものと思われる。

この貸付審査委員会の意見書は、6次化拠点事業の開始以前の平成26年2月20日に当時の中込市長あてに提出されたものである。これは、今回の検証委員会の報告書の指摘事項と全く合致するものである。この「留意事項」が遵守実行されていれば、破綻というような結果には至らなかったと思われる。さらに、このような重要な意見書が情報として庁内で共有されることなく、また議会へも提示されなかったことは驚くべきことだと言わざるを得ない。

Q 重要事項を判断する組織として機能に欠陥はなかったか、という点についての考えは。

A 当時、庁議、政策会議で協議決定がなされたものであると思うが、結果的に詰め甘さがあったと言わざるを得ない。今後は、開かれた市政運営を進めていきたいと考えている。

■その他の質問

○選挙から教訓とする政治の視点について

○市営住宅の建替方針と跡地の活用について

学校給食費無料化に向けた検討と認識は

◇学校給食法で保護者負担の原則が定められており、現時点では難しい

放課後児童クラブの開館日・時間の検討を求める

◇国の基準に地域の実情を加味し運営しており、その必要性についても調査していく

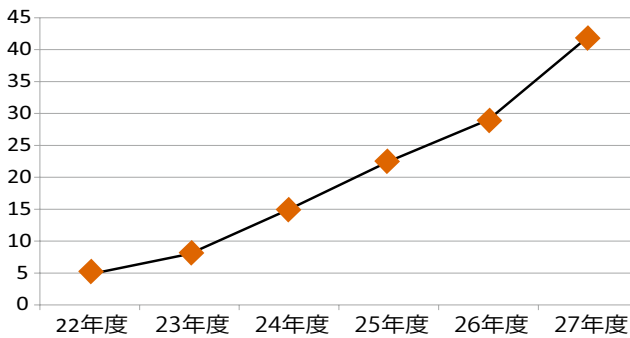


名取 泰 議員

(日本共産党南アルプス市議団)

討議の
焦点

●給食費の全額補助実施自治体数の推移



全日本教職員組合のアンケート(2015年11月)に対し回答のあった1032自治体(回答率59.3%)の内、全額補助を実施している数
※総数44自治体、その内実施年度の回答なしが2自治体

Q 学校給食費の無料化について

義務教育費の無償化や子どもの貧困対策、保護者負担の軽減などの観点から、本市でも給食費無料化にむけた検討をはじめべきと考えますが、市としての認識は。

A

児童生徒の心身の発達や将来に向けた健康づくりのためには、良質な学校給食を提供することが重要である。

学校給食法では、保護者の負担の原則が定められており、保護者の皆様にもある程度のご負担をさせていただくことは、止むを得ないものであ

り、ご理解いただけるものと考えている。

また、生活保護世帯及び保護に準ずる低所得世帯については、就学援助制度により給食費負担分の支援措置がされている。

なお、学校給食費の無料化は、現時点では難しいものと考えているが、今後、他の自治体の取り組みも参考に調査・研究していきたい。

放課後児童クラブについて

Q

保護者の勤務状況や労働条件を考慮し、土曜日開館と夏・冬・春休み中の朝7時からの開館を求めるが考えは。

A

放課後児童クラブについては、国の基準に地域の実情を加味し運営しているところである。

現在は、平日が学校終了後から午後7時まで、学校休業日は、午前8時から午後7時までとし、夏・冬・春休み等の長期休みでは土曜日も開所している。

長期休みの開所時間の繰上げについては、これまでも幾度となく要望があり、その都度、検討してきたが、11時間保育の場合、児童クラブの職員は、最長7時間45分の勤務時間で職務にあ

たらなければならぬため、シフトを組む、対応している状況である。

児童クラブの職員が多ければ問題は解決するものと思うが、現状はギリギリの職員配置で行っているため、これ以上保育時間が長くなるようだと、適正な職員配置が行えないことが想定されるので、開所時間の繰上げは厳しいと考えている。

また、長期休業期間以外での土曜保育については、その必要性を調査していく考えである。

長期休業期間中の土曜保育では、利用する児童が少ないことから、開所する児童クラブを各地区一カ所に統合し、合同保育を実施しているが、これが毎月となると、勤務条件の変更やそれに伴う職員確保に加え、予算調整など様々な課題をクリアすることが必要となるので、調査結果に基づき、費用対効果も含め総合的に判断したい。

■その他の質問

- リニア中央新幹線の整備に係る問題について
- 農業後継者育成にむけた施設整備支援について

市政のここをきく！ 「一般質問」

質疑の
主題

愛育会活動について



北村 千代子 議員
(市民クラブ)

Q 現在、愛育会の活動が自主活動になってきている。役員になって活動の必要性が薄らいで愛育会は必要ないという考えのもと脱退したいという意見が出てきており、連鎖的に脱退が進んでいる。

愛育会では、住民の皆さまが安心して暮らしていけるまちづくりを目指し、声かけ、見守りを主な活動としている。愛育会の必要性を更に啓発していく必要があると考えますが、市の現状は。

A 平成28年度、愛育会は班数が22班、分班数204班、班員1,067人となっている。

現在、子育て環境の変化もあり、母子に特化するだけでなく、高齢化が進んでいる地域の弱者支援や市民の健康づくりに向けた声かけなどにお手伝いをいただいている。

個人情報保護など活動に支障をきたす実情、また市や保健所、県愛育会連合会との連携などによる活動の負担、旧町村ごとの愛育会に対する考えや地域においての愛育会の位置づけの違いもあり、すべて行政主導で組織とすることは、これまでの方向性とかげ離れてしまうことが懸念される。東日本においては、震災を機に愛育組織が立ち上がった経緯もあ

り、災害時においては、地域のつながりを深める大きな役割を担っている組織であると認識している。

今後とも愛育会の必要性、自治会におけるの位置づけなどの提案や相談をきかせていただきながら、愛育組織の支援を深めていきたいと考えている。



着ぐるみを着て虫歯予防の啓発活動を行う愛育会（健康づくりフェア）

質疑の
主題

鳥獣害対策について



野中 國幹 議員
(市民クラブ)

Q わな捕獲事業が補助事業として実施されているが、地域の協力者なくしては効果が上がらないため、協力者に対しての支援策の強化が図れないか。また、実施地域の拡大を図る考えは。

A わな捕獲事業は、地域ぐるみで獣害対策に取り組むことを目的として始まり、市内2カ所で実施され、県内においても高い評価をいただいている。当該事業は農作物の被害対策として大きな効果が期待できるものであり、今後は、継続的な事業実施の実現に向け、支援強化を図っていく。

また、各地区からの要望を受け、地域

に即した捕獲事業の拡大について検討していく。

Q 現在、二ホンザルの群れは人里の中で住み、活動している。このため山へ帰るすべを知らない。追い払いをしても、堂々巡りをするに過ぎない。したがって、二ホンザルの群れを減少させる、さらに、全頭消滅させる活動が必要であるが、二ホンザルの「大型捕獲用檻」を設置する考えは。

A ニホンザルの捕獲については、捕獲行為を原因として群れが分裂し、被害がさらに増大するというケースも耳にしている。市としては、「捕獲」と「追

い払い」を併用した対策が有効と考えている。今後も、市内に生息する二ホンザルの行動圏域と個体群の状況をさらに精査し、群れを対象とした大型捕獲檻の設置について検討していく。



二ホンザル対策に有効な大型捕獲用檻

市政のここをきく！ 「一般質問」

質疑の
主題

庁舎整備について



中込 恵子 議員
(新生かがやき)

Q 平成28年3月20日の住民投票に向けて、庁舎整備基本構想が示されたが、この度の「庁舎整備基本計画・案」においては、整備内容、整備費とも変更されている。このことについて、市はどのように説明責任を果たすか。

A 議員説明会において示した「庁舎整備計画・案」については、「庁舎整備基本構想」策定後に発生した熊本地震の教訓を生かした防災面の対策強化や、法改正に伴う対策などを追加し、概算事業費が2億9千万円ほど増加したものとされているが、合併特例債を効果的に活用することにより、市の実質負担額の増

額は最小限としている。この基本計画案の内容については、これから「広報誌・ホームページ」への掲載、「チラシの折り込み」などで周知を行い、パブリックコメント等により、市民の皆様の意見を聞きながら進めていく考えである。

意見 市長は住民投票の公約、10億2千万円という金額で市民を惹きつけ、本当に必要な本市に相応しい庁舎整備(外装防水工事等)を後回しにするのは本末転倒ではないか。説明責任を果たし、合併特例債期限内にしっかりと取り組むべきである。

○その他の質問

○子育て支援住宅整備の推進について

●基本計画で想定する事業費と財源

基本計画で想定する事業費 13.1 億円		起債対象外0.2億円 市負担分0.6億円
起債対象経費 12.9 億円	合併特例債 12.3 億円	
特例債のうち国負担額 8.6 億円 (国が返済を肩代わりし、地方交付税として市に交付される見込みの額)	特例債のうち市負担額 3.7 億円	
特例債のうち国負担額 8.6 億円	市の実質負担額合計 4.5 億円	
基本構想で想定していた事業費 10.2 億円		市の負担は +804 万円
特例債のうち国負担額 5.8 億円	市の実質負担額合計 4.4 億円	

防災面など強化 +2.9 億円

質疑の
主題

遊休農地対策と農業振興について



花輪 幸長 議員
(市民クラブ)

Q 後継者育成の一環として、定年帰農者の実態把握、および定年前からの技術指導が必要と考えるが、現状の取り組み状況は。

A 実態については、兼業農家も含め、具体的には把握していないが、後継者不足のなか定年帰農者は、担い手として期待されている。帰農者等への支援策としては、県立農業大学の「就農支援研修」があり、JAこま野においても定年を迎える方を対象に、講習会も実施されている。

当面はこれらの広報活動を積極的に行なっていく。

Q 果樹栽培は盛園に成るまで7〜8年を要し更新期に収入低下は避けられず経営面は不安定になる。この対策として、農地中間管理機構等の農地に市の予算で有望品種を植栽し5年後を目途に希望者に貸し出すことで、経営安定が可能となる。また、就農者も当初より経営が安定する等、後継者育成が図れると思うが見解は。

A 農地中間管理機構は、安心して農地の貸し借りが行え、貸し手と借り手の双方にメリットが得られる事を目的としている。

農地中間管理機構の定義では、「機構が

借り、管理権を有する農用地等の貸付を行うまでの間、当該農用地等の管理を行うこと」とあるが、市の単独費の充当が適正なのか、植栽をして誰が栽培管理を行うのかなど、いくつかの問題点が考えられる。

このようなことから、現時点では、取り組んで行く考えはない。



JAこま野主催で実施されている就農支援果樹講座

質疑の
主題

災害に対する危機管理
について



飯野 久 議員
(民生クラブ)

Q 地域での避難場所と指定されている小中学校の避難所運営における地域との区分けの明確化および具体的な

A 確認する場を持つこととしている。

Q 市内小中学校の危機管理マニュアルの運用において、危機管理担当部署と教育委員会との連携がどのような形で図られているか。

A 防災計画・危機管理マニュアルのなかで避難訓練、防災教育に取り組む、連携については防災訓練の中で確認対応し、今後は各校で作成した防災計画・危機管理をもとに、児童生徒の命を守る取り組みが確実に行われるよう協議確認する場を持つこととしている。

- 避難所運営マニュアルの一本化
- 全校地域防災協定締結と活用
- 学校側に備蓄倉庫の合鍵の管理
- 備蓄倉庫は学校内あるいは近隣に設置
- 防災危機管理庁内連絡協議会設置

■ 提案事項 ■

○ 避難所運営マニュアルの一本化

○ 全校地域防災協定締結と活用

○ 学校側に備蓄倉庫の合鍵の管理

○ 備蓄倉庫は学校内あるいは近隣に設置

○ 防災危機管理庁内連絡協議会設置

Q 榊形総合運動公園を防災施設としてどのように活用するのか基本的考えは。

A 大規模災害時救援復興の拠点としての役割と広域避難地となる防災施設である。「陸上競技場」「芝生広場」をヘリでの物資輸送拠点、「公園西側駐車場」「体育館駐車場」「コミュニティプール駐車場」を応急住宅仮設場所、「体育館」を遺体安置所としている。

- 防災公園維持管理助成の要請
- 防災の夜間対応として夜間照明の整備
- 政策として防災公園整備の事業化

質疑の
主題

1. 発達障がい者支援の充実
2. 学校給食センターの
今後の取り組み



河野 木綿子 議員
(公明党)

Q 公明党会派では発達障がい者への対策を推進してきた。

A C L M活用を導入後、さらに、一貫した支援体制を保育所から小学校へ、小学校から中学校へ、中学校から卒業後の進路先へと、ライフステージを円滑に引き継いでいける、途切れない支援の充実を図られているか。

Q 「C L Mと個別の指導計画」を、市内公立保育所で導入して5年が経過し、定着しつつあるとのことである。

A 市内保育所の「C L Mと個別の指導計画」の取り組みについては、今年度は、去る11月に、三重県で毎年開催されてい

Q アレルギー対策を推進する上で、南部給食センターは、アレルギー専門調理室を設置した。今後、北部給食センターにおいても、アレルギー専門調理室を設置する考えは。

A 今後、調理室の作業動線を見直し、スペースの確保が可能である場合は、北部学校給食センターにも、アレルギー専門調理室を設置する検討を進めていく。

Q アレルギー対策を推進する上で、南部給食センターは、アレルギー専門調理室を設置した。今後、北部給食センターにおいても、アレルギー専門調理室を設置する考えは。

A 今後、調理室の作業動線を見直し、スペースの確保が可能である場合は、北部学校給食センターにも、アレルギー専門調理室を設置する検討を進めていく。

※ C L Mとはチェック・リスト・イン三重の略称。三重県で開発された支援ツール。



アレルギー専門調理室の設置が検討される北部学校給食センター

市政のここをきく！ 「一般質問」

質疑の 主題

「市民に信頼される 市政運営」と 「市民参画」について



村松 三千雄 議員
(市民創政の会)

Q これまで、「市民参画」において
は、市民により構成された「審議
会」などで検討され、パブリックコメン
トなどを活用し、さまざまな重要施策が
計画・実施されてきたと認識しているが、
まだまだ十分に機能しているとは思えな
い。「市民参画」の観点から、「行政評価
システム」に基づいた評価・課題等の改
善を市政運営にどう反映しているか。

A 効果的かつ効率的な行政運営の推
進と市政に関する透明性の確保を
図るため、第2次市総合計画の23施策を
対象とする「施策評価」と、事務事業を
対象とする「事務事業評価」を継続して

実施している。行政評価の結果は、総合
計画の進行管理だけでなく、翌年度の予
算編成、事務事業の改革・改善に活用す
ることにより、スピード感のある行政改
革を実施している。

市政や行政の基本的な事項を定める計
画等の策定などにおいては、審議を行っ
ていただく審議会等には、広く市民から
意見を募集するため、公募による委員の
募集やパブリックコメント等を積極的に
実施している。市民参画による協働事業
としては、市民活動センターにおいて、
昨年度よりテーマ型・活動助成事業を行
ない、市民団体が実行委員会を立ち上げ、

地域の活性化を図り、まちづくりを行っ
ている。

今後も「行政評価システム」を活用し
ながら「情報
の見える化」
を図り、総合
計画に掲げる
まちづくりの
実現に向けた
市政運営を推
進していく。

■その他の質問■
○「市がより活性化する施策」への取り組
み状況について



テーマ型活動助成事業「果樹 de 食育・
農家'Sキッチン」の様子

質疑の 主題

生活困窮者対策について



有野 一成 議員
(民生クラブ)

Q 生活に困り事や不安を抱えている
生活困窮者の支援・対策について
の基本的な考えは。

A 平成27年4月、様々な理由により
生活に困っている方の日常生活等
の自立促進を図ることを目的に生活困窮
者自立支援法が施行された。

本市では平成24年度、県内市町村に先
駆け生活困窮者等の問題に対応するため
福祉総合相談課を設置し「福祉総合相談
体制」を推進してきた。

生活困窮者支援については、本市の第
3次地域福祉計画の理念に基づき一人ひ
とりの市民の尊厳と幸福追求の権利行使

を支援することを重視し、支えられるだ
けでなく、「支えあい」が実現できる地域
をつくることを基本として考えている。

Q 6人に1人の子どもが貧困状況に
ある。親の生活困窮に伴う子への
貧困の連鎖を断ち切るため子ども学習
支援事業を行う考えはあるか。

A 本市では、貧困が世代を超え連鎖
しない生活環境の整備と教育の機
会均等を図ることを目的に「子ども学
習支援事業」を計画してきた。子どもた
ちが地域の大人との関わりの中で、学習
活動・体験の機会を享受し達成感を味わ
い、対人関係の構築や自尊感情の獲得を



事業実施に向けて行われたワークショップの様子

図ることを目指していく。

来年4月からスタートし、事業実施に
際しては、総合的にコーディネートでき
るNPO法人等への委託も想定している。

監査委員を選任しました

同意案第23号「監査委員の選任について」より、花輪進議員の選任同意が求められ、全会一致で同意しました。

条例の一部改正案を否決 修正予算案提出へ

12月8日に上程された人事院勧告に伴い、議員報酬を93万4千円増額とする「議案第116号市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」については、金丸市長からの提案理由の説明、並びに築野総務部長からの補足説明後、所管委員会への付託を省略し本会議において、審議を行いました。

名取泰議員から質疑、並びに「11月の市議選の投票率が過去最低であり、市議会の対応については、市民から厳しい目が向けられている。選挙直後、議会で議員の期末手当を引き上げることは市民の理解を得られない。」ことを理由とした反対討論が行われ、その後の採決の結果、「賛成少数」により、議案第116号は「否決」と決しました。

議案第116号の「否決」に伴い、条例の一部改正に即した予算計上を伴う「議案第122号一般会計補正予算（第4号）」に対して、名取泰議員、斉藤諭議員、矢崎俊秀議員より、増額部分を減額する修正予算案を備えた修正動議が提出され、採決の結果、「賛成多数」で「可決」しました。

●修正動議とは…

議案である予算案や条例案に対してそれを部分的に修正することを求める動議です。議案修正の動議は議員定数の12分の1以上（地方自治法115条の3、市議会会議規則第16条第1項）の議員から修正案が備えられ、提出されなければなりません。

本市議会の場合は2人以上です。

市議会に提出された請願について

介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書提出を求める請願について（請願者：山梨県社会保障推進協議会 会長 飯塚 譲）は、厚生文教常任委員会に付託し議員間討議を行った結果、厚生労働省社会保障審議会介護保険部会での方向性も明確になっていない状況であり、今後もさらなる検討を重ねていく必要があるとの理由から、閉会中の継続審査となりました。

所得税法第56条廃止意見書の提出を求める請願書（請願者：山梨県商工団体連合会婦人部協議会 会長 古屋 洋子）については、総務常任委員会に付託しましたが、書類不備のため請願者より「取り下げ」の意向が示されたため、本会議において、許可し取り下げとなりました。

市政のここをきく！「一般質問」

質疑の 主題



松野 昇平 議員
(日本共産党南アルプス市議団)

1. 子ども関係の施設や通学路等の安全対策
2. 予防接種の補助

Q 学校、保育所、公園周辺、児童館など子どもに関係する施設周辺については、より一層の安全対策が必要と思われるが、市の考えは。

A 小中学校においては、「市通学路交通安全プログラム」に沿って、通学路の安全点検と整備を進めている。

児童館については、地域と連携する中で危険箇所の改善要望を提出している。また、保育所や公園については、遊具点検の際に外周点検と合わせて、危険箇所をチェックしている。

特に、本年度、児童の死亡事故が発生した若草なかよし児童館においては、保

護者の同行をお願いして、注意喚起を行う一方、信号機の設置を県へ要望している。

今後は、子ども

たちが集まりやすい施設周辺を優先的に対応するなど、関係諸機関が連携を図りながら、より一層の安全対策に取り組んでいく考えである。



市通学路交通安全プログラムによって整備された横断歩道（上八田地区）

Q 予防接種について補助を行なうよう求めるが、市の考えは。

A 本年10月から、乳児のB型肝炎ワクチンが定期予防接種に導入されたことから、国においてもワクチンの安全性、副反応の大きさ、また予防接種の効果が検討されており、実証されれば定期接種化されることと思われる。

今後、国の動向を注視しながら対応していきたい。子どもの感染症予防対策は、子ども医療費窓口無料化を拡大することで、総合的見地から支援の向上を行っていく考えである。

■その他の質問

○白根地区の資源ごみの回収について

平成28年第4回定例会の議案に対する 議決結果等一覧表

起立採決を行った議案	松野昇平	戸栗淳	三木充	有野一成	櫻田力	花輪幸長	村松三千雄	野中 國幹	北村千代子	矢崎俊秀	名取泰	小池伸吾	中込恵子	飯野久	斉藤重仁	清水博明	河野木綿子	花輪進	小林敏徳	深澤米男	審議結果
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×				×						×
一般会計補正予算(第4号)に対する修正案		×										×	×	×		×	×	×	×	×	○
一般会計補正予算(第4号)に対する修正部分を除く原案																					○
市税条例等の一部改正について	×										×										○

1. 西野浩蔵議長を除く。
2. 議案等に反対した場合のみ「×」印で表示します。
3. 審議結果の「○」印は可決、「×」印は否決したを意味します。

異議なく全会一致で可決された議案等	
条例関係	制定 <ul style="list-style-type: none"> ・地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について ・教育委員会組織条例の制定について
	一部改正 <ul style="list-style-type: none"> ・職員給与条例の一部改正について ・市長等の給与等に関する条例の一部改正について ・国民健康保険税条例の一部改正について ・子ども医療費助成金支給条例の一部改正について ・重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について
	廃止 <ul style="list-style-type: none"> ・低開発地域工業開発促進のための固定資産税の免除に関する条例等の廃止について
平成28年度補正予算	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険特別会計補正予算(第3号) ・後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) ・介護保険特別会計補正予算(第2号) ・下水道事業特別会計補正予算(第2号) ・水道事業会計補正予算(第2号) ・自動車運送事業会計補正予算(第1号) ・一般会計補正予算(第5号) ・介護保険特別会計補正予算(第3号) ・下水道事業特別会計補正予算(第3号) ・芦安農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) ・温泉給湯事業特別会計補正予算(第1号)
指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・市立養護老人ホーム慈恵寮の指定管理者の指定について ・白根げんき館の指定管理者の指定について ・櫛形健康センターの指定管理者の指定について ・甲西保健福祉センターの指定管理者の指定について ・総合交流ターミナルの指定管理者の指定について ・南アルプスクライナガルテンの指定管理者の指定について ・八田農畜産物処理加工施設の指定管理者の指定について ・天恵泉白根桃源天笑閣・白根やすらぎ館の指定管理者の指定について ・農業体験実習館・南アルプス市金山沢公園の指定管理者の指定について ・南アルプス温泉ロッジ周辺関連施設の指定管理者の指定について ・桃源文化会館の指定管理者の指定について ・若草生涯学習センターの指定管理者の指定について ・高度農業情報センターの指定管理者の指定について ・アヤメの里伊奈ヶ湖周辺保健休養施設の指定管理者の指定期間変更について
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市道路線の認定について ・字の区域の変更について
請願(取下げ)	<ul style="list-style-type: none"> ・所得税法第56条廃止意見書の提出を求める請願書について
同意	<ul style="list-style-type: none"> ・監査委員の選任について ・教育委員会委員の任命について
諮問	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員候補者の推薦について

本市議会は、「開かれた議会」をテーマとした多くの活動を実施しています。その一例として、本会議以外にも各常任委員会や政務活動報告会などを傍聴していただけるよう、広く一般公開しています。

定例会のようすは各ケーブルテレビ局の行政番組でも見ることができます。放送予定詳細につきましてはホームページなどでお知らせしていますので、ぜひご覧ください。

また、小学校区を単位とした「市民と議員との懇談会」を自治会の協力により開催し、議会報告会とともに、多くの方々の意見もいただいています。さらに、これらの情報を議会だよりに掲載しますので、お読みになった感想や市議会に対する率直な意見等をお寄せください。

【募集要項】

●市議会に対する意見や議会だよりの感想等は、400字以内にまとめてください。特に様式はありませんので、議会事務局かお近くの議員にお気軽にお渡しください。

(メールやファックスでの受付可)

●「市長への手紙」とは異なりますので、市の事業や議会からの回答を必要とする質問事項、さらに



定例会の審議風景

は、議員個人や特定の会派等を誹謗中傷するものについては、お受けできません。あらかじめご了承ください。

- 提出していただいた意見や感想等については、返却できません。また、議会だより編集委員会において協議・検討し、議会だよりにおいて紹介(掲載)させていただきます。なお、連絡は、掲載が決まった方のみとさせていただきます。掲載された方には粗品を進呈させていただきます。

【提出先】

〒400-0395 小笠原 376
南アルプス市議会事務局 宛
FAX.055-282-6459
e-mail : gikai@city.minami-alps.lg.jp

編集後記

大相撲初場所の優勝を経て、「第72代横綱 稀勢の里」が誕生した。春の到来に合わせての慶事に日本中が快哉を叫んでいる。千秋楽の結びの一番は、相手の猛攻に耐え抜いた土俵際の逆転勝利であり、まさに「今、ここしかない」との覚悟が伝わる名勝負であった。



第5期南アルプス市議会も、新生な決意が漲る初議会を終えた。青年期を迎えようとする本市は、毎回の議会が大きな節目であると心得ている。相撲界の力士ばかりではない。今いるこの場所こそ、私たちにとって勝負を決する最高の舞台に違いない。明るく開けゆく南アルプス市に向かって、弛まず、堅実に歩み続けていくことが、多くの市民が望む議会と議員への期待像であろう。大盛況のうちに十日市も終わり、今年も待ち遠しかった春がやってきた。万事「冬は必ず春となる」ことを信じて、今日から明日へ確かな一歩を進めていこう。

議会だより編集委員会

委員長/齊藤 博明 副委員長/中込 恵子
委員/松野 昇平、有野 一成、櫻田 力
村松 三千雄、野中国 幹、北村 千代子

今議会の傍聴者数: 68人 (報道関係者15人は除く)

平成29年第1回定例会の会期予定

2月28日……………本会議(初日)
3月1日~3日……………常任委員会
7日……………代表・一般質問
8日……………一般質問
9日……………本会議(中日)
10日~21日……………常任委員会
24日……………本会議(最終日)

みなさんの傍聴をお待ちしています!
※詳しくは市ホームページをご覧ください。